

第4次総合計画

本市のまちづくりの指針

計画期間
R1～R10年度

基本構想

基本計画

実施計画



将来の人口の見通しや各施策の内容について整合性を図りながら一体的に見直し

まち・ひと・しごと創生総合戦略

将来の人口減少・少子高齢化に対応するための戦略

人口ビジョン

人口動向の現状や将来の人口推計を分析し、人口の将来展望を示すもの（総合戦略の基礎資料）

総合戦略

人口ビジョンを実現するための目標や具体的な施策を定めるもの

計画期間
H27～R5年度

総合計画 審議会

【構成員】
学識経験者、
公募市民、
市内公共的団体等代表者、
関係行政機関の職員

諮問

答申

市長

策定委員会

【構成員】副市長(委員長)及び
部長級以上の職員
【目的・内容】素案の策定、策定に係る総合調整

策定委員会 作業部会

【構成員】次長級以下の職員
【目的・内容】素案策定のため具体的内容の検討

総合計画 審議会 部会

分野ごとに
3部会を編成

庁内の策定体制

まち・ひと・しごと 創生推進委員会

【構成員】
副市長(委員長)及び部長級以上の職員
【目的・内容】
施策の成果・進捗などを検証し、適宜、改善を行いながら施策を推進

推進委員会 作業部会

【構成員】次長級以下の職員
【目的・内容】施策推進のため具体的内容の検討

構成員の一致

意見聴取

まち・ひと・ しごと創生総合 戦略検討会議

【構成員】
学識経験者、
公募市民、
産業・金融機関等の関係者